

12 畜産物生産費

【解 説】

ここには、「農業経営統計調査」から「畜産物生産費統計」結果の牛乳、去勢若齢肥育牛及び子牛について収録した。

1 調査の概要

(1) 調査対象

各生産費統計における調査の対象は、次のとおりである。

牛 乳： 搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売した経営体（個別経営）

去勢若齢肥育牛： 肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営体（個別経営）

子 牛： 肉用種の繁殖雌牛を2頭以上飼養して子牛を生産し、販売又は自家肥育に仕向ける経営体（個別経営）

なお、「経営体（個別経営）」とは、2015年農林業センサスにおける農業経営体のうち世帯による農業経営を行う経営体のことである。

(2) 調査期間

1月1日～12月31日までの1年間

(3) 調査方法

調査は、調査票を調査対象経営体に配布し、これに生産資材の購入、生産物の販売、労働時間、財産の状況等を調査対象経営体が記入する自計調査の方法を基本とし、職員又は統計調査員による調査対象経営体に対する面接調査の併用によって行った。

調査票の回収（決算書類等の提出を含む。）は郵送、訪問又はオンラインの方法により行った。

2 統計利用上の留意事項

掲載している東北計の数値については、目標精度の設定を可能とする調査対象数を確保していないことから、事例として活用されたい。

3 調査上の主な約束事項

生産費

畜産物生産費において、生産費とは、畜産物の一定単位の生産のために消費した経済費用の合計をいう。ここでいう費用の合計とは、具体的には、畜産物の生産に要した材料（種付料、飼料、敷料、光熱動力、獣医師料及び医薬品、その他の諸材料）、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、労働費（雇用・家族（生産管理労働を含む。））、固定資産（建物、自動車、農機具、生産管理機器、家畜）の財貨及び用役の合計をいう。

生産費の種別は以下のとおりである。

	(1) 「生産費（副産物価額差引）」 調査対象畜産物の生産に要した費用合計から副産物価額を控除したもの
	(2) 「支払利子・地代算入生産費」 「生産費（副産物価額差引）」に支払利子及び支払地代を加えたもの
	(3) 資本利子・地代全額算入生産費（全算入生産費）」 「支払利子・地代算入生産費」に自己資本利子及び自作地地代を擬制的に計算して加えたもの
搾乳牛通年換算 1 頭当たり生産費	1 経営体当たり生産費を年間月平均搾乳牛（乾乳中の牛を含む。）飼養頭数で除して算出したものである。
生乳100kg（乳脂肪分3.5%換算乳量）当たり生産費	搾乳牛 1 頭当たり生産費を乳脂肪分3.5%換算乳量又は実搾乳量で除して算出したものである。 なお、乳脂肪分3.5%換算乳量の算出方法は次のとおりである。 $\text{乳脂肪分3.5\%換算乳量} = \frac{\text{乳脂肪量（実搾乳量} \times \text{乳脂肪分）}}{0.035}$
家族労働の評価地代 資本利子 収益性指標	} 「第1 農業の部 11 農産物生産費」の項（361ページ）を参照
乳飼比	
乳飼比	搾乳牛 1 頭当たり生乳収入に対する搾乳牛 1 頭当たり購入飼料費の比率をいう。 乳飼比＝購入飼料費÷生乳収入
自給牧草の評価	自給牧草については、生産に要した費用を費用価により評価した。 労働費は主部門の間接労働費に計上した。
自給肥料の評価（きゅう肥、堆肥及び緑肥）	その材料費による費用価により評価した。
家畜の減価償却費	生産物である牛乳、子牛の生産手段としての搾乳牛、繁殖雌牛の取得に要した費用を減価償却計算を行い計上した。 また、搾乳牛、繁殖雌牛を廃用した場合は、処分差損益として減価償却費に加算した。
家畜以外の減価償却費	「第1 農業の部 11 農産物生産費」の項（361ページ）を参照